



台湾同等性有機確認書発行に係る申請について

台湾同等性有機確認書発行のご申請につきまして、以下のとおりご案内いたします。
発行対象製品は、日本国内で生産・加工された有機農産物及び有機農産物加工食品であることが条件となっておりますので、予めご確認をお願いいたします。

1. 必要審査項目

- ・審査項目：書類審査

2. 必要提出書類

- A) 定型書類：添付申請書「台湾 同等性有機確認書発行申請書」
(英文) と記載している場所は**英語**で記載ください。
- B) その他添付書類：申請対象ロットに関する、以下の項目を証明する書類
- ① (生産行程管理者) 原材料が JAS 品であることを示す証明書
 - ② (小分け業者) 原材料が日本国内で生産、加工されたことを示す証明書
 - ③ 有機原材料を適正に受け入れたことを証明する記録 → 原材料受払記録、原材料受入記録等
 - ④ 適正な原材料を使用したことを証明する記録 → 製造記録等
 - ⑤ 製品製造に係るラインの事前洗浄が適正に実施されたことの記録 → 洗浄記録等
 - ⑥ 当該製品ロット番号についての製造量、格付全量
 - ⑦ 格付が適正に実施されたことの記録 → 格付チェックシート等
 - ⑧ 輸出に関わる書類

3. 発行手数料について

- 1 ロットにつき ¥5,500 (税込み、銀行手数料別)
※送料はヤマト運輸の「ネコポス」のみ含まれます。
その他発送方法をご希望される場合は別料金となりますので、予めご了承ください。

4. 申請から確認書発行までの期間について

- 2 週間程度のお時間をいただいております。
※同等性証明書の発行につきましては、当該商品が日本を離れる前の発行が必要となります。船や飛行機が日本の港・空港を発つまでに発行が完了されていなければなりませんので、余裕をもったの申請をお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら弊社までご連絡ください。
ビューローベリタスジャパン株式会社 システム認証事業本部
カスタマイズドサービス部 PC オペレーショングループ
〒231-0023 神奈川県横浜市中区日本大通18番地K R Cビル8階
TEL: 045-651-4770 FAX: 045-641-4330
Email: cersus.yok@bureauveritas.com